

# 第33回 医学教育指導者フォーラム 開催要綱

趣 旨	大学医学部における医学教育の改善並びに教育研究組織の円滑な管理運営に資するため、医学教育について責任ある立場にある方の参加を得て、医学教育の様々な問題について情報の交換並びに討論を行う。
主 題	Student Doctor のための診療参加型臨床実習
主 催	公益財団法人 医学教育振興財団
期 日	令和4年7月26日（火）
開催方式	オンライン（Zoom ウェビナー）
参加者	国公立私立医科大学学長、医学部長、医学部附属病院長及び教務委員長等
参加費	無料
講 師	<b>Subha Ramani</b> (Associate Professor of Medicine, Harvard Medical School, USA) <b>Olle ten Cate</b> (Professor of Medical Education, University Medical Center Utrecht, Netherlands) <b>福田 亮介</b> (厚生労働省医政局医事課医師養成等企画調整室長) <b>島田 志帆</b> (文部科学省高等教育局医学教育課企画官) <b>長尾 能雅</b> (名古屋大学医学部附属病院副病院長・患者安全推進部教授) <b>磯部 真倫</b> (新潟大学医歯学総合病院特任講師)

## 日 程

12:00	入室開始			
			進行) 医学教育振興財団事務局長	和氣 太司
12:30	開 会	〈開会挨拶〉	医学教育振興財団理事長	小川 秀興
12:35		〈挨拶〉	文部科学省高等教育局医学教育課長	伊藤 史恵
12:40		〈趣旨説明〉	名古屋大学総合医学教育センター教授	錦織 宏
			講演進行) 名古屋大学総合医学教育センター教授	錦織 宏
12:55	講演 1	<b>The value of near peer teachers: Designing a resident as teacher program</b>		<b>Subha Ramani</b>
13:45		〈質疑応答〉		
14:15	講演 2	<b>Allowing medical students to contribute to patient care: the role of Entrustable Professional Activities</b>		<b>Olle ten Cate</b>
15:05		〈質疑応答〉		
15:35	休 憩			
15:45	総合討論「Student Doctor のための診療参加型臨床実習」		司会) 聖マリアンナ医科大学主任教授	伊野 美幸
	・ 話題提供	共用試験の公的化等について		福田 亮介
		医学教育等の動向について		島田 志帆
		医学生に対する患者安全教育		長尾 能雅
		大学病院産婦人科において診療参加型臨床実習を導入するための試みと課題		磯部 真倫
	・ 討 論			
16:55	閉 会	〈閉会挨拶〉	医学教育振興財団常務理事	跡見 裕
17:00	終 了			

## Student Doctor のための診療参加型臨床実習（趣旨と背景）

名古屋大学総合医学教育センター  
錦織宏

本邦に医師を免許制とする制度が導入されたのは明治維新直後の 1874 年である。背景には西洋近代医学が導入された歴史もあるが、例えば、長州藩の藩医であった久坂玄瑞(禁門の変のために 1864 年没)は当然、医師免許を持たずに医業を行っていた。時代が昭和に移り、第二次世界大戦終戦直後の 1946 年に日本で初めて医師国家試験が実施されるが、同年に導入されたインターン制度は「医師の資格を有しない者が医療行為を行う」制度であった。そしてその身分の不安定さなどの問題が原因となって、同制度は 1968 年に廃止されている。

このような本邦の医師の資格に関わる制度の歴史に、近年、新たな 1 ページが加わることになった。2021 年に改正された医師法では、共用試験を合格した医学生は、臨床実習において医師の指導監督の下、医業を行うことができることとなった。これにより、Student Doctor とも称される臨床実習中の医学生は、法的にも診療に参加できるようになる。一方で、大学病院を含めた医療機関では、各診療科の臨床現場で学生に一体どのような役割を担ってもらえばよいのかについて、まだ十分に検討はされていない。そしてこの課題に関する情報共有および討議の場を持つことが、本年のフォーラムの目的である。

コロナ禍が続いているということと、また参加のしやすさという観点から、昨年に引き続き本年もオンライン開催とした。海外演者による講演として、まず米国の総合内科医 Subha Ramani 先生に、Resident as Teacher Program (屋根瓦式教育)を紹介いただく。また EPA (Entrustable Professional Activities; 学生を信頼し任せられる役割)という概念の提唱者である蘭国の医学教育者 Olle ten Cate 先生には、診療参加型臨床実習における EPA の役割についてお話しいただく。総合討論では、福田亮介先生および島田志帆先生には行政の立場から、長尾能雅先生には患者安全の専門家の立場から、また磯部真倫先生には臨床実習における現場指導者の立場からお話しいただき、全体討論に繋げる。

地域医療をテーマにした映画『ディア・ドクター』(2009 年公開)では、「医師の資格を有しない者が医療行為を行う」ことが丁寧に描かれた。本フォーラムの主題「Student Doctor のための診療参加型臨床実習」をめぐっては、「医学生が行う医行為の責任は誰がどのようにとるのか?」「医学生と研修医の違いは何か?」「そもそも医師免許とは何を保証するものなのか?」など、問いはつきない。当日は、今日の日本の医療現場という地にしっかり足をつけつつ、インターン制度の歴史も踏まえながら、活発な討議ができればと考えている。